

平成29年度シラバス

文化学園長野保育専門学校

科目名				授業の種類	授業担当者	
日本国憲法				講義	必修	
学科	学年	単位	時間数	授業回数	履修時期	必修・選択
保育科	1	2	30	15	前期	必修・選択
[授業の目的・ねらい]						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・国の最高法規であり基本法である日本国憲法について、保育士や幼稚園教諭を目指す学生たちに、その精神や狙いを理解させ、人権意識の高い人間を養成する。</li> </ul>						
[授業全体の内容と概要]						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・日本国憲法が誕生したいきさつ、基本的人権の尊重など人類の不断の努力を重ねて積み上げてきた歴史を踏まえ、同憲法の基本を学び、仕事や暮らしに生かせるよう、学生とともに考える。また、新聞記事なども参考に、憲法と現実の社会がどのようにかかわっているかを考える。</li> </ul>						
[受講上の注意事項]						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・新聞やテレビが報じるニュースにも関心を持ち、憲法を単に机上の学問とするのではなく、実際に自分たちの生活と密接にかかわっていること、また将来、子どもたちをいじめや虐待から守ってやる砦となれるよう、心構えをしっかり身につけさせる。</li> </ul>						
[使用テキスト]			[評価基準]			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・杉浦泰雄「憲法読本」(岩波ジュニア新書)</li> <li>・学習六法 憲法・民法・刑法(日本評論社)</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>・筆記試験</li> </ul>			
[授業の日程と各回のテーマ・授業内容]						
回	項目		授業内容			
1	現代社会と立憲主義		立憲主義とは何か。憲法が果たすべき真の目的は。憲法を学ぶ上で大切なこと。			
2	憲法が保障するもの		基本的人権 国民主権 平和主義 権力分立			
3	明治憲法		日本の立憲主義の始まり。新政府の近代国家建設への思い。外見的立憲主義。天皇主権と軍部の独走、太平洋戦争への道。			
4	日本国憲法の制定		ポツダム宣言の受託。敗戦。国体の護持。日本国憲法の仕組みと基本精神。憲法前文。			
5	平和主義		9条と戦争放棄。集団的自衛権。国連平和維持活動と自衛隊。			
6	基本的人権①身体の自由		基本的人権とは。13条と個人の尊重、幸福追求権。刑事手続きにおける人権の保障。学校などでのいじめ、親らによる虐待も。			
7	基本的人権②精神の自由		思想、良心、信教、表現、学問の自由。京大事件。			
8	基本的人権③社会権		生存権、教育を受ける権利、労働者の権利。新しい人権。国民の義務。			
9	法の下での平等。国民主権と参政権		男女平等。今も残る「家制度」の影響。主権とは何か。参政権の歩み。			
10	権力分立①国会		国会の組織と権限。両院制。1票の格差。選挙制度(米大統領選と小選挙区制も)			
11	権力分立②内閣		内閣の組織と権限。文民の原則。議院内閣制。			
12	権力分立③裁判所		司法の独立。違憲立法審査権。裁判員制度。死刑制度と冤罪。米大統領令と司法判断。大津事件。			
13	地方自治・憲法改正		地方自治の意義と直接民主制。憲法改正の手続きと硬性憲法。憲法改正でやってはならないこと。			

14	象徴天皇	象徴天皇の意味。天皇の権能、人権。皇位継承と生前退位。皇室典範。皇室外交はあり得るか。
15	まとめ・評価	日本国憲法について、また立憲主義について学んだことについてのまとめ。テスト。